

令和4年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	令和4年8月5日（金） 午前10時00分～午後11時30分		
場 所	広島市立中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	8名
出席者	委 員：林委員、庄委員、山崎委員、本家委員、吉田委員、上田委員、矢野委員 事務局：末政市民局次長、田尾生涯学習課長、長谷中央図書館長、下土井中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、原田こども図書館長		

議 事（会議要旨）

1 開会

2 議事

(1) 図書館事業について

<説明>

資料1に沿って中央図書館副館長が説明

<質疑等>

(林委員長)

令和2年度に比べ令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大による休館はなかったということだが、令和2年度から令和3年度にかけて変わったことはあるか。

(中央図書館長)

令和2年度及び令和3年度のいずれもコロナ禍ではあったが、令和2年度は完全休館の期間があった。一方、令和3年度は完全休館はしておらず、サービスを一部休止して開館するという形で、常に予約本の貸出等を行ったため、令和2年度より来館者数、利用者数が増えている。また、サービス休止期間の合間を縫いながら、先ほど御紹介したような講座等を開催した。人数制限が必要であり、また、自粛や感染対策という面で出足が鈍るのではと思っていたが、多くの講座で予定数に達する参加があった。利用者の方も図書館での催しを楽しみに待っていてくださったのかと、ありがたく思った。今後、ソーシャルディスタンスが解除されていけば、元の定員で講座等を実施していきたい。

(本家委員)

こども図書館の「中・高校生ボランティア（ライブラリー・サポーターズ）を養成」について、参加人数が189人と多く、単に図書館が本を提供する場所であるだけでなく、本を楽しむ人を作っていく上で大切な活動だと思う。この事業について、どのように募集しているのか、どういった状況なのか詳しく教えていただきたい。

(こども図書館長)

ライブラリー・サポーターズは、年間を通して申し込みを受け付け、登録者へ活動日等の案内をし、参加できる方にイベントのお手伝いや館内への飾りつけを実施してもらっている。また、おすすめ本の紹介として、館内でもコメントとともに本を展示しており、多くの本を借りていただいている。

(2)「広島市立図書館再整備方針（素案）」について

<説明>

資料2に沿って生涯学習課長が説明

<質疑等>

(生涯学習課長)

本日御欠席の前田委員から、事前に御意見をいただいております、一部抜粋して紹介する。

「今回の再整備方針（素案）の第3章で記載の図書館等の機能・サービス等のあり方の整理では、項目が並べられています、令和2年度示された資料とは異なり、今回の項目はどういう方針なのか、どういう機能やサービスを目指すのかの説明もなく、具体的な機能等が列挙されるのみで、項目の意図する方針がわかりませんでした。

第2章での市議会、市民等からの意見の一部を項目ごとに追加されたようにも見えますし、項目数そのものが増えたり、重複したりしているように見えるものもあります。相反する機能を備えようとしている内容もあります。

中央図書館を例にとり、気づいたものをいくつかあげます。まず、項目の6つ目「学校や他の図書館との密接な連携の確保」、7つ目「市民ボランティア等との連携等の確保」、9つ目「効果的・効率的な図書館ネットワークの形成」は、基本的には関係各所との連携でサービス強化するという内容と思われまふ。次に、項目の3つ目「人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供」の中にある学生ボランティアとの協働は項目の7つ目「市民ボランティア等との連携等の確保」と重複しています。また、3つ目の「人々が交流し、かつ、憩うことができる空間の提供」は、読書、資料閲覧等本来の図書館機能とかけ離れた項目になっており、項目として独立させるのか慎重に考えるべきだと思います。

以上のように、現在の項目立ては整理が十分でなく、市民等からの意見を追加した具体例の列挙に近く、今後の中央図書館がどのような方針でサービスを提供していこうとしているのか見えませんでした。

また、第1章の注釈についてですが、浅野文庫を今回の検討から除くことが記載されており、今後、この資料が中央図書館の管理外になるのであれば、整備方針にはそのことを明記すべきであると考えまふ。」

以上のような御意見をいただいた。

(吉田委員)

質問を3つする。1つ目、浅野文庫について別途検討する理由は何か。2つ目、こども図書館について、中央図書館と切り離してとはどういう意味か。3つ目、広域都市圏の住民へのサービス提供はどういう内容を含んでいるのか。

(生涯学習課長)

浅野文庫については、歴史的な重要性を鑑み、現状でも管理しているが、振動や建物の関係もあり、今後、もっとしっかりと保管・管理をしていかないと考えている。そのため、中央図書館とは切り離して考えていくこととしている。また、こども図書館については、これまでの歴史や経緯をしっかりと考えながら、中央図書館と合わせてではなく、こども図書館そのものとして機能を考えていくため、このようにお示しした。最後に、広域都市圏へのサービスについては、広島市は基本計画の中で200万人都市圏構想を掲げている。広島市はその中核として、広島市民だけでなく、広域都市圏内の方々にも使っていただける図書館を目指しているため、その旨を記載させていただいた。

(吉田委員)

広域都市圏内はかなり広い範囲。今でも、その範囲の方々は来館すれば図書が借りられるようになっている。それよりも更に一步進んだ政策、方針なのか。

(生涯学習課)

広島広域都市圏については、ヒト・モノ・カネ・情報を回していくことになっているため、広島市を含む28の市町村の方に今以上に利用していただくことを考えていく。

(吉田委員)

あくまでも来館型の利用を目指しているということか。

(生涯学習課)

図書館は公共施設なので、多くの方に利用していただけるようしっかりと考えていきたい。

(吉田委員)

自動車図書館を配備するということではないということか。広島市内でも図書館を利用できない方が数多くいる中で、前回の図書館協議会では移動図書館車の拠点を増やす予定はないと伺った。市内の便利を図らずして、更に広い範囲の広島市以外に具体的にどのようなサービスを行うことを考えているのかと思った。まずは、市内の住民のことを十分に配慮していただきたいと思う。

また、浅野文庫の保存について、慎重に考えているのは分かったが、中央図書館、こども図書館それぞれに重要な資料が沢山ある。それらを別にする理由が分からない。耐震のことも含めて言われていたが、他の資料も同じように考えなくてはいけないのではないか。浅野文庫が大丈夫であれば、他の資料も大丈夫だとわかる。浅野文庫を外すとなれば、やはり施設的に不安なのかなど思ってしまう。

(生涯学習課)

浅野文庫以外の資料も、適切に保存管理していくことは素案に書かせていただいた通りである。

(矢野委員)

前田委員の意見にもあったが、第2章の意見の中で第3章に反映されていないものがある。例えば、中央図書館への「平面の駐輪場が欲しい」や「開館時間の延長」など、アクセスや基本的な事項へは触れられていない。このことについて、何か理由はあるのか、これからの検討事項なのか教えていただきたい。

また、中央図書館の場の提供としても幼児から中・高校生向けという子供に対するサービスがあることは嬉しいが、こども図書館が専門図書館としてあることは誇らしく、こども図書館を切り離して考えると、中央図書館とは別の場所での存続ということもあるのかなど、関係性が分かりづらいので教えていただきたい。

(生涯学習課長)

開館時間については、例えば、5ページに「仕事帰りのビジネスパーソンなども立ち寄ることができる環境の整備」とあり、開館時間についてもこういった中で検討していきたいと考えている。こども図書館については、今は、こども図書館がこれまで担ってきたことをしっかりと考えながら、どのようにしていくのか考えていくこととしており、一緒にするのか別々にするのかは

今後検討していくことになる。

(矢野委員)

駐輪場等の諸条件についてはどうか。

(生涯学習課長)

駐輪場は可能な限り確保したいと考えているが、アクセスに関係することについては、今後、再整備地をどこにするかを踏まえて考えていきたい。

(林委員長)

一つお伺いしたいが、「誰もが快適に読書ができる場の提供」といったように、それぞれの意見が小見出しで括られているが、これは市民の意見をまとめていく中で小見出しが出来たのか、それとも小見出しが先あって意見を当てはめていったのかどちらか。小見出しにしているものを昨年度出された「中央図書館等再整備基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」とする。）の中に見つけられなかった。機能を集約していくプロセスの中で違った括りもできるのではないか。

(市民局次長)

項目については機能について整理をしたものだが、2月の「基本計画（案）」以降に頂いた御意見について、第2章ではある程度類型化して整理した。それを盛り込むべき機能として、整備方針へ入れていくこととなったので、第3章でも類型化して整理したものを一つの方針として小見出しにさせて頂いた。つまり、小見出しについては御意見をいただいた後で、基本施策方針のレベルになるかと思うが、整理させていただいた。したがって、中央図書館とこども図書館で整理の項目が少し違う所がある。例えば、子供には読み聞かせが非常に重要だと思っているため、中央図書館とは異なり、「誰もが快適に読書や読み聞かせができる場の提供」としている。一方で、それぞれの図書館の機能として同一のものもあるので、同じ見出しになっているものもある。

(林委員長)

そのような分け方をするのであれば、広島市の図書館として、第3章「1 中央図書館」のリード文と絡めた項目出しもできるのではないかと思う。例えば、「誰もが快適に読書ができる場の提供」の中だと、世代を超えての問題やどういったスペースが必要とされるのかといったように分けてはどうか。また、「段差がない」や「車椅子の動線」、「バリアフリー対応」、「外国人向け」については、多様性に配慮した図書館の機能としてまとめることもできるのではないか。その次の「広島の歴史、文化、産業等を学べる場の提供」でも、広島の何を大事にしてきたのかを見出しとし、どういった機能を図書館に持たせるのかを述べる。そうすることで広島の図書館をアピールすることにも繋がるのではないかという感想を持った。機能を分類する際の参考になればと思う。

もう一つ、再掲が何度か出てくるが、そこには共通する何かがあるのではないかと思う。その視点からまとめた方がバラバラ感がないのではないか。どういう機能を広島市の図書館、特に中央図書館では持つのかということを集約できれば、すっきりとするのではないかと思う。

(生涯学習課長)

まとめ方については、今後整備方針（案）を策定する中で考えてきたい。

(上田委員)

資料をいただいて、かなりとっ散らかっているなという印象を持った。まとめながら簡単に意

見を述べたい。私には年間200冊ぐらい本を読み、読書会をしたりする方々が周囲にいるが、中央図書館はほとんど利用せず、主にジュンク堂で本を買っている。本を借りるにしても、中央図書館は新刊がなかなか入らない。そのため、他都市から取り寄せて借りていたりする。

いったん決まった体制を変えるのはものすごく大変なことで、変化を好まない人も沢山いる。人それぞれの歴史があり、皆さんにとってベストになるように折り合いをつけて進めて行ってもらいたい。私の周囲は、エールエールA館への移転には反対で、今の中央図書館も夜は少し危なく危険だという意見がある。そこで、今の商工会議所、PL広島中央教会、青少年センターのある位置に出来れば良いのではないかと思う。

中央図書館とこども図書館が一緒になるのか、別々なのか、まだ分からないが、別々でも、中央図書館に子供の本を、こども図書館にも一般書を置いてほしい。子育て中でも、こども図書館へはファミリーでは行けない。また、子供達が児童書から一般書へ移行していくことが分断されてしまう。そこで、一つの建物で児童書から一般書までをグラデーションになるように揃えていただきたい。

東広島市の図書館が素晴らしいと言われており、中央図書館の地下に子供のフロアがある。また、河内こども図書館も素晴らしい。表示が分かりやすく、スタッフも温かく、ハードとソフトが揃っている。置いてあるリーフレットも魅力的で、次は何を読もうかと考えながら手に取れる。こども図書館には大人や青少年向けのリーフレットも置いてある。また、西条駅の近くにはサンクスクエア児童青少年図書館があり、青少年向けの読み物と絵本などが置いてある。上手く世代分けをしながら、読書活動が行われている。また、東広島市の図書館のホームページに掲載されているおすすめ本紹介などもよく見ていて、本を選ぶ参考にさせてもらっている。

絵本は子供だけのものではなく、私の父も90歳近くなった頃、宮沢賢治の絵本を読んでいた。大きい字のコーナーもあるが、是非そこに絵本も置いてほしい。孫と共通の意識を持つことができ、家族がまとまると思う。

新しい図書館には以上のようなことを望むとともに、図書館でゴロゴロしたり、走ったり、そういうのは避けていただきたい。「誰もが楽しめる」とよく言われるが、小学校でも畳を二畳入れたところ、モラルがなくなり本が傷みやすくなった。図書館は「誰もが楽しめる」ではなく「マナーを守る」。そこは絶対に譲れないところだと思う。若いお母さん方は「子供が騒いでも怒られないように」と言われるが、図書館に入る前にそういったスペースを取り、入った後は必ず静かにする。国際平和都市である広島の図書館として恥ずかしくないような所にしてほしい。騒がしいと本が好きな人はまず行かない。本が好きじゃない人も行かない。読み聞かせでよく使われる「としょかんライオン」という本がある。私の学校では1・2年生にその本を読み聞かせをして、図書館マナーを教えている。マナーを守れたらほめてあげて、子供が成長できるような図書館になってほしい。

2年間委員を務めたが、生涯学習課が何をしているところなのかよく分からない。福山市に3年間住んでいたが、その頃たまたま知り合った司書の方に小学校でのボランティア活動について聞くと、次の日には各学校のボランティアさん10人くらいが集まって歓迎会をしてくれて、3か所ぐらい候補が挙がった。活動のチームが出来ており、勉強会や読書会も行われている。勉強会では各学校の活動をプレゼンで紹介し合い、年10回の内1回は教育委員会の方が聞き取りに来ていた。聞き取りでは苦情を中心に意見が沢山出るが、教育委員会の方が上手く反映してくれていた。また、勉強会は会場費を参加者で負担するのみで、生涯学習課の方も世話役として紹介本のリストを作成、配付などをしてくれていた。広島市ではそういった取組に出合ったことがない。もしやっているのなら教えていただきたい。

(林委員長)

図書館の機能的、効果的な運営体制について、幅広い個別の御意見だったと思う。ここでは、

中央図書館にどういった機能を求めるのか、という視点から意見を述べていただけるとありがたい。私自身は今の御意見は、適切な運営体制の確保、それに関わる研修のモデルになるような御意見だという風に受け取った。上田委員の御意見に関して生涯学習課より意見はあるか。

(生涯学習課長)

学校との連携は今後もしっかりとやっていきたいと考えている。ボランティアの活動の場や研修についても、図書館と協議しながら進めていきたい。

(吉田委員)

上田委員のお話は、市民と行政が連携しているすごくいい例だと思って伺った。そういった連携の中で、図書館の整備方針の作成も進められるべきだと思う。今回出された素案については、市議会でもあまり評判が良くない。私も初めて見た時、これが広島市が提出する案なのかと目を疑った。添削箇所満載の素案だと思った。今日の会でもそういった意見が多い。

また、図書館協議会がどういう風に位置付けられているのかも、とても気になっている。市議会では、図書館協議会と社会教育委員会議から意見を聞くことで、有識者からの意見聴取とするということになっている。図書館協議会は年に2、3回しか開かれない。そして重大な移転方針について話し合う時間はとても少ない。それなのに、そこでのわずかな意見を基に、それもどれほど採用されるか分からない状態で、図書館協議会はこの案を可としたということになるかもしれない。これは大きな問題だと思う。協議会の委員からの質問に事務局が答えるという形式も不思議である。図書館協議会として、どういう姿勢を持ち意見を出すかはもっと委員で詰めるべきではないか。素案に対しても、委員として今後も積極的に関わってよいのではないかと思う。

今回、他の委員からも意見があったように、基本的な考え方が見えない。この素案の前、平成23年度に「広島市立図書館サービスのあり方について」（以下「図書館サービスのあり方」という。）というものが出ている。本日は御欠席の前田委員も前回の会議で、これまで図書館協議会として積み重ねてきたものがある、それを基にして進めるべきだと言っていた。しかし、その後会議はなく、素案が2月の「基本計画（案）」を組み替えたのは分かるが、広島市が長年かけて積み上げてきたものはどこにもない。23年度の「図書館サービスのあり方」から後退している。それを基に意見を求められても困る状態である。なので、もっと図書館協議会を開くべきであり、もっと審議する時間が欲しい。

今回の素案には、基本的な考え方として抜けているものがいくつもある。まず、もっと本のことを書いてほしい。図書館は魅力的な本があるから人が来る。素案を読むと、本が後回しになっていて、様々なことが羅列されたまるでデパートの売り場のようである。本を収集する、個性のある図書館の蔵書を構築することが大切。また、先ほど貴重な蔵書のことが出てきたが、それは勿論のこと、広島市の図書館の売りになるものが蔵書であり、若い方も含めて読みたいと思うような魅力的な蔵書を構築していただきたい。それによって、図書館利用価値も増えていく。それなのに、素案ではゆっくり楽しめることに重きが置かれていて、資料のことが抜けている。資料については、浅野文庫、広島文学資料室の資料、原爆資料もある。今、被爆者の方が亡くなっていっていることに伴い、家庭に眠っている生の資料が失われている。こういう時こそ、広島市の図書館はそういった資料を収集、整理し、調査・研究、一般への公開をしていくべきだと思う。

2つ目に、人を育てるという視点が抜けているように思う。市民一人一人の教育と文化の発展に寄与する図書館というものが大きな方針としてはあるはずだが、それがあまり感じられない。

3つ目に、人の安心・安全、本の安全を確保できる図書館であってほしい。移転先の候補にエールエールA館があるが、中央公園内では考えなくてもよい問題がいくつも出てきている。そのことは素案の中では、場所が決定していないため避けられているが、どこに建つにしても人と本

の安全は大事である。そこをしっかりと考えて素案に盛り込んでほしい。1995年の阪神・淡路大震災を受けて2003年に、日本図書館協会内に危機・安全管理特別検討チームができ、2012年には「みんなで考える図書館の地震対策」が出ている。先ほどの浅野文庫についてもだが、今後10～15年以内の南海トラフ地震が起こる可能性も指摘されている中、安全管理を無視した政策は採れないと思う。広島市消防局からも地震被害想定の手冊が出ており、震度6が起こると予想されている。そういったことも踏まえて、人や本の安全、地震や火災が起きた時に避難できる道筋ができていないかについても最初から考えるべきことで、きちんと素案に盛り込んでいただきたい。

以上のことも含め、図書館協議会や社会教育委員会だけでなく、建築の専門家、防災の専門家、図書館の専門の方の意見をしっかりと取り入れること。加えて、市民の意見を取り入れることを求める。

図書館協議会の立ち位置にも関わることだが、今回の素案では、第2章に示された意見について、3月の協議会の会議要旨と見比べると図書館協議会からは3か所、社会教育委員会からは12人中3人の意見しか記載されていない。このような状況で、有識者から意見を聞いたといえるのか疑問である。短い時間で出た意見を少ししか採用しないのは、図書館協議会の立場を利用し、軽んじていると思う。そういった点も含めて、今日お集りの委員の皆様のお意見を聞きたい。難しいことだと思うが、委員が言わなければ有識者はこの案に賛成したことになる。この協議会の位置はすごくあやふやであるからこそ、委員皆さんが意見を出して、それを反映してもらわないと協議会としての役割が果たせないのではないかと思う。

他にも気になる点はたくさんあるが、まず心地の良いカフェでは困る。図書館の本は公のものであり、中央図書館、こども図書館共にも買えない本が大半で、飲食を持ち出されるのは困る。カフェスペースの代わりに、来館者の関心を引く面展示やテーマ展示のスペースをとって利用すべきだと思う。

また、6ページ3行目の「様々な要因で孤独を感じている方等への居場所」とあるが、これは不適切な説明だと思う。この点だけを前に出すのはマイナスイメージであり、それより「すべての人の居場所としての図書館」が必要であると思う。

それから、小見出しについては、場の提供・空間の提供という表現もよくないと思う。図書館はこういうことをすると、動詞で終わるような機能・サービスを盛り込むべきだと考えている。

(林委員長)

図書館協議会として意見をまとめるということは今までなかったように思う。図書館法に基づく図書館協議会の役割は、14条第2項にあるとおり「図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関とする。」というもの。中央図書館長に対してというよりは図書館全体を統べる機関である広島市に対して、私たちは意見を求められており、それに対して協議をして意見を述べる。図書館協議会の場で意見を集約してとりまとめることは困難であり、異なりがはっきりするだけである。上田委員、吉田委員にも様々な意見を述べていただいた。

1点申し上げると、図書館そのものには多様な機能があるはずであり、本だけの問題ではないと私は思っている。本だけではない多様なメディアが図書館にはあるということを考えなくてはならない。その中で中央図書館はどういう役割を広島市の中で果たしていくのか。区の図書館やこども図書館との連携をもう少し意識して、中央図書館の役割を挙げてほしいと思う。中央図書館は書庫ではないが、書庫的な機能を求められる。他の図書館にはない本が中央図書館にはある。そういった機能も求められると思う。一方で、区の図書館にも子供のスペースはある。そういった中で、今回の再整備を考えなくてはならない。「図書館サービスのあり方」から進化しなくてはならないが、約10年間で変わってきた環境、コロナ禍の影響を踏まえて、図書館の機能をどう

考えていくのかをこれから考えていきたい。委員長としてはそのような考えで臨んでいる。

多様な意見があっているが、館長、広島市がそれをどう捉えるかはまた別の問題だと思う。広島市がどういう風に図書館を考えていくのかに対して委員は意見を述べる。その意見を取捨できるかどうかは、その他の様々な要素を踏まえて市が考えていくこと。協議会として意見をまとめることは困難であるが、委員としての意見はしっかりと伝えていく必要がある。

本日は予定している時間が近づいており、もっと時間が欲しいと思う。そこも含めて今後の開催を検討していただきたい。他に意見はあるか。

(庄副委員長)

時間をもっと長くしていただきたいと思う。

素案に対して違和感があった。委員の意見を聞いて気づいたことがあるので、その点をお話する。

広島市の図書館について話をするときに、一つの施設としてではなく、区の図書館や自動車図書館を含めた一つのネットワークとして考えなくてはいけない。その上で、中枢である中央図書館は何をするべきなのか、各区の図書館や自動車図書館が担うべき機能はなんであるのか、それを部分々々で明らかにしないとイケない。素案に対しての違和感は、中央図書館が中枢であるという意識が前面に出ておらず、一つの図書館として「こうありたい」というのが前面に出ている。先ほども意見があった「カフェスペースをつくる」は一つの図書館。この場所にある図書館に何の機能を持たせるかという論議であって、それが中央図書館がどうあるべきかより前に出てきてはいけないと思う。レベルの違うことが同時に全部書かれている。一つの中に、中央としての機能が語られながら、建物としての図書館にどういった機能を持たせたいか、どんな雰囲気であっていいかが同列に書かれている。これは非常にイメージを持ちにくい。全体を考えた広島市の図書館がこれからどうあるべきなのか。ネットワークとしての図書館がどのように機能していくべきなのか、ということがまず語られ、そのために中央図書館は何をするべきなのかという役割について明確にしていくと、その先にどのような図書館を作ればいいのかというものが見えてくると思う。

(林委員長)

庄副委員長の御意見を聞いて、中央図書館、こども図書館、区の図書館、まんが図書館、というたてりになっているが、それぞれが1館としての図書館というものを含んでいることが、分かりにくくしている要因としてあるのだということに気付かされた。

時間の設定もあるが、これで終わりなのではなく、ここから始まりとして、今回の協議会は終了したい。

3 閉会

(林委員長)

これをもって、本日の会議を閉会とする。